

所管部課		子ども未来部 保育課		部長		志村 明子	
件 名		東大和市民間保育園整備に対する補助要綱の一部を改正する訓令について					
		区分			1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨 引用している国の交付要綱である「保育所等整備交付金交付要綱」が改正され、「就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱」となったことから、改正するものである。 また、実務等に基づき、必要な条項の追加及び文言の修正を行うものである。 (1) 主な改正点 ①引用している「保育所等整備交付金交付要綱」を「就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱」に改める ②消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額に関する条項の追加 ③その他所要の文言整理 (2) 施行日 市長決裁日 (3) 影響及び効果 東大和市民間保育園整備に対する補助金について、適切な運用が図れる。							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 文書課に審査済み							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに改正事務を進めたい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。